



一復電第三一七五號

陸海軍官衙等ノ又言所任地ニ誦スル件通牒

昭和二十一年一月廿六日 第一復員省又言誦長

教育總監部後務整理班長 殿

一、昭和二十年十二月三十一日發一復第一七〇號別紙様式記載事項ハ至
 志「マ」司令部ニ從山スル必要アルニヨリ既ニ又言ニテ報告セラ
 レタル間モ重復ヲ顧ミルコトナク二月五日迄ニ通牒セラレ度尙今
 同「マ」司令部ヨリ又言トハ公又言ハ勿論私有物ニアラサル書籍
 一切ヲ含ムモノト解スヘキ旨指令セラレタルヲ以テ兵御含ミニテ
 御處理相煩度

二、「ワシントン」又言班ノ派遣班ノ細微ヲ受ケタル部隊ニ在リテハ
 兵旨ヲ報告スルモノトシ細部ヲ省略セラレテ可ナリ

通牒電先

又言誦、醫務部、資材誦、復員部、整理局、憲司、航本、兵本、燃本
 參本、教練後務整理部、策部復員連絡局、留守業務部
 各復員監部、各地方世話部

0095